

平成30年第2回

久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

平成30年8月27日

平成30年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 平成30年8月27日(月)
- 2 招集場所 ホテルマリターレ創世 西館1階 フローラ
(久留米市東櫛原町900)

3 出席議員 (18名)

1番	佐藤 晶二	君
2番	石井 秀夫	君
3番	石井 俊一	君
4番	田中 良介	君
5番	堺 陽一郎	君
6番	塚本 篤行	君
7番	坂井 政樹	君
8番	川野栄美子	君
9番	岡 秀昭	君
10番	入江 和隆	君
11番	佐々木益雄	君
12番	山田 忠	君
13番	櫛川 正男	君
14番	組坂 公明	君
15番	山内 剛	君
16番	花等 順子	君
17番	松枝 友久	君
18番	中島 宗昭	君

4 欠席議員 (0名)

5 地方自治法第121条に基づく出席者

【執行部】

組合長	大久保 勉	君
副組合長	倉重 良一	君
副組合長	加地 良光	君
副組合長	高木 典雄	君
副組合長	安丸 国勝	君
副組合長	石川 潤一	君
会計管理者	土屋 尚之	君

【事務局】

事務局理事(兼)事務局長	衛本みどり	君
事務局次長	深町 豪	君
主任主事	福田 元気	君

【消防本部】

消防長	井上 秀敏	君
消防次長	秋吉 弘章	君
久留米消防署長	森 幹雄	君
三井消防署長	高木 昌一	君
浮羽消防署長	石井 陽一	君
三瀨消防署長	川島父三男	君
総務担当次長(兼)総務課長	梶原 晋次	君
人事研修課長	執行 悟	君
予防課長	平山 文彦	君
救急防災課長	橋本 俊之	君
救急防災課救急主幹	轟 仁	君
情報指令課長	池尻 正明	君

6 議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 認定第1号 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 第10号議案 交通事故による損害賠償の専決処分について

- 日程第 1 0 第 1 1 号議案 交通事故による損害賠償の専決処分について
- 日程第 1 1 第 1 2 号議案 平成 3 0 年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防
特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 第 1 3 号議案 財産（高規格救急自動車）の取得について
- 日程第 1 3 第 1 4 号議案 久留米広域市町村圏事務組合監査委員の選任につい
て
- 日程第 1 4 会議録署名議員の指名

＝午後 3 時 3 0 分開会＝

◎ 開 会

○議長（佐藤昌二君） それでは、只今から、平成 3 0 年第 2 回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◎ 日程第 1 議席の指定

○議長（佐藤晶二君） これより本日の会議を開きます。

それでは、日程第 1、「議席の指定」を行います。

本年 4 月に、小郡市及びうきは市の議会議員選挙が実施されましたことに伴い、組合議会議員の改選が行われております。

よって、会議規則第 3 条第 1 項の規定によりまして、この度当選されました議員の議席を指定いたします。

入江 和隆 議員は、1 0 番に、

佐々木 益雄 議員は、1 1 番に、

山田 忠 議員は、1 2 番に、

櫛川 正男 議員は、1 3 番に、

組坂 公明 議員は、1 4 番に、

以上のとおり指定いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（佐藤晶二君） 次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間だけとしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◎ 日程第 3 副議長の選挙

○議長（佐藤晶二君） 次に、日程第 3、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、13番、榎川正男議員を副議長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました榎川正男議員を、副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、榎川正男議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました榎川正男議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

榎川正男議員に、演壇より副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（榎川正男君）

只今、副議長の任命をいただきました、うきは市議会議長の榎川と申します。大変に光栄に思っておるところでございます。本当に、皆さま方に心より御礼を申し上げます。

今後とも、久留米広域市町村圏事務組合議会の円滑な運営のため、また、この広域圏発展のため、議長を補佐しながら、微力ではありますが、一層の努力をしてまいり所存でございます。どうか皆様方の、これまで以上のご支援、ご指導ご鞭撻、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、副議長の就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（佐藤晶二君） 就任のご挨拶は終わりました。

◎ 日程第4 諸般の報告

○議長（佐藤晶二君） それでは、日程第4、「諸般の報告」を行います。

組合長から議案とともに送付されました報告第1号から報告第3号の3件の報告が行われております。

この報告について、質疑はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

それでは、これをもって諸般の報告を終わります。

◎ 日程第5 認定第1号

◎ 日程第6 認定第2号

◎ 日程第7 認定第3号

◎ 日程第8 認定第4号

○議長（佐藤晶二君） 次に、日程第5、認定第1号「平成29年度久留米広域市町村

圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第8、認定第4号「平成29年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計歳入歳出決算の認定について」までの4件は、いずれも決算案件であり、関連がありますので、一括して議題といたします。

組合長より提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）皆さんこんにちは。

本日、ここに平成30年第2回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から当組合の運営に対しまして、多大なるご支援、並びにご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。

そして、先ほど副議長に選任されました榊川副議長におかれましては、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日、事前にお配りしております議案に加えまして、監査委員の選任議案を提出させていただいておりますので、どうか十分にご審議のうえご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第1号から認定第4号につきまして、一括してご説明をさせていただきます。

この4件の決算は、いずれも地方自治法第233条各項の決算に関する規定により、会計管理者から決算に係る書類の提出を受け、監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見書及び事業実績報告書を添えて認定を求めます。

まずは、認定第1号 平成29年度一般会計についてでございます。

歳入決算額は、3,465万7,113円でございます。予算現額に対する収入率は、100.7%となっております。

歳出決算額は、3,197万263円でございます。予算現額に対する執行率は、92.9%となったところでございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額268万6,850円は、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、認定第2号 平成29年度ふるさと振興事業特別会計についてでございます。

歳入決算額は、2,431万8,312円でございます。予算現額に対する収入率は、113.2%となっております。

歳出決算額は、1,407万7,844円でございます。予算現額に対する執行率は、65.5%となったところでございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額1,024万468円は、翌年度に繰り越しいたしております。

続きまして、認定第3号 平成29年度小児救急医療支援事業特別会計についてでございます。

歳入決算額は、3,520万2,658円でございます。予算現額に対する収入率は、100.2%となっております。

歳出決算額は、3,332万9,393円でございます。予算現額に対する執行率は、94.9%となったところでございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額187万3,265円は、翌年度に繰り越したしております。

続きまして、認定第4号 平成29年度広域消防特別会計についてでございます。

歳入決算額は、48億5,498万6,064円でございます。予算現額に対する収入率は、101.3%となっております。

歳出決算額は、45億5,652万570円でございます。予算現額に対する執行率は、95.0%となっているところでございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた2億9,846万5,494円を翌年度に繰り越したしております。

なお、これより繰越明許費及び継続費の逓次繰越しに必要な財源を差し引いた実質収支額は、2億9,567万9,494円となっております。

以上で、4件の決算の説明を終わり、詳細は、担当に説明をさせますが、何卒、慎重なるご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）これより担当者からの説明を求めます。

○事務局理事（衛本みどり君）議長。

○議長（佐藤晶二君）衛本事務局理事。

○事務局理事（衛本みどり君）理事の衛本でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、平成29年度各会計決算について、ご説明いたします。

当組合は、一般会計及び3つの特別会計で運営いたしております。

事務局が所管いたします、一般会計、ふるさと振興事業特別会計、小児救急医療支援事業特別会計につきまして、決算附属書類の事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、一般会計でございます。

決算附属書類の1ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目1節 経常費負担金 3,120万円は、事務局の経常経費に係る構成市町の負担金でございます。

内訳は、事務費相当額 450万円、構成市町からの事務局派遣職員3名に係る人件費相当額 2,670万円でございます。

3款1項1目1節 繰越金 341万9,481円は、前年度からの繰越額でございます。

2ページをお願いいたします。

4款、諸収入は、2項1目1節 雑入 3万7,632円を収入いたしております。

す。歳入総額は、3,465万7,113円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、議会費179万3,584円は、組合議会の運営に係る経費で、組合議会議員18名分の議員報酬及び組合議会の会場使用料でございます。

2款、総務費は、事務局運営に係る経常経費で、1項1目2節 給料73万1,956円は、正副組合長6名分の給料でございます。

4節 共済費13万6,536円及び7節 賃金77万5,220円は、臨時職員6ヶ月分の経費でございます。

9節 旅費7万1,560円は、全国広域行政圏整備推進協議会総会等の会議出席に伴う特別区への出張旅費が主なものでございます。

11節 需用費40万2,850円は、事務用品等の消耗品費、議案書等の印刷製本費が主なものでございます。

4ページをお願いいたします。

12節 役務費13万9,020円は、電話料金及び切手代の通信運搬費でございます。

19節 負担金・補助及び交付金2,771万4,817円は、事務局職員派遣元の久留米市及び大川市に対します人件費負担金でございます。

2項、文書広報費4万9,500円は、附属機関であります情報公開・個人情報保護審議会委員9名分の委員報酬でございます。

4項、監査委員費13万円は、監査委員2名分の委員報酬でございます。

5ページをお願いいたします。

以上、歳出総額は、3,197万263円でございます。

次に、ふるさと振興事業特別会計でございます。

9ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、財産収入は、ふるさと振興基金の運用収入でございます。1項1目1節 利子及び配当金は、保有しております国債の利子収入1,100万円でございます。

2款1項1目1節 繰越金1,287万5,899円は、前年度からの繰越額でございます。

3款、諸収入44万2,413円は、結婚サポート事業に係るイベント参加料が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

以上、歳入総額は、2,431万8,312円でございます。

11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、事業費は、各種ふるさと振興事業を実施するために要する経費でございます。4節 共済費13万2,331円及び7節 賃金76万8,732円は、臨時職員6ヶ月分の経費でございます。

8節 報償費5万3,015円は、ラジオ放送「ちくご路かわら版」の聴取者に対する地場産品のプレゼント代が主なものでございます。

9節 旅費 29万3,260円は、構成市町が共通する行政課題の調査・研究のために行った先進地調査に係る参加者の費用弁償 21万5,340円及び事務局職員の出張旅費 7万7,920円でございます。

11節 需用費 39万1,564円は、事務用品等の消耗品費及び結婚サポート事業のイベント開催に係る食糧費が主なものでございます。

12節 役務費 65万7,062円は、ドリームスFMラジオ放送「ちくご路かわら版」の広告料 54万円が主なものでございます。

13節 委託料 103万300円の内訳は、当組合ホームページ「ちくご遊学」の更新及び保守管理に係るインターネット情報提供業務委託料 26万7,516円、年2回発行のイベントカレンダー作成業務委託料 23万7,600円、及び結婚サポート事業の司会業務等の委託料 52万5,184円でございます。

14節 使用料及び賃借料 88万8,580円は、事務局公用車の年間リース料 41万4,720円、インターネット行財政情報サービス使用料 41万4,720円が主なものでございます。

19節 負担金、補助及び交付金 10万円は、筑後川フェスティバルを実施する団体に対する助成金でございます。

12ページをお願いいたします。

28節 繰出金 976万3,000円は、小児救急医療支援事業の運営に要する費用といたしまして、当該特別会計へ繰り出したものでございます。

以上、歳出総額は、1,407万7,844円でございます。

次に、小児救急医療支援事業特別会計でございます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目1節 保健衛生費負担金 1,715万1,000円の内訳は、構成市町負担金 1,300万7,000円、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び吉野ヶ里町からの近隣市町協力金 414万4,000円でございます。

2款1項1目1節 保健衛生費補助金 640万2,000円は、福岡県からの救急医療施設運営費等補助金でございます。

3款1項1目1節 繰入金 976万3,000円は、ふるさと振興事業特別会計からの繰入金でございます。

4款1項1目1節 繰越金 188万6,658円は、前年度からの繰越額でございます。

16ページをお願いいたします。

以上、歳入総額は、3,520万2,658円でございます。

17ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款 小児救急運営費は、小児救急医療支援事業を運営するために要する経費でございます。1項1目1節 報酬 7万1,500円は、久留米広域小児救急医療支援事業運営委員会委員8名分の委員報酬でございます。

19節 負担金、補助及び交付金 3,324万2,933円は、久留米広域小児救急センター運営及び小児科医研修事業への補助金でございます。

内訳は、小児救急センターに出務する医師の person 費等として久留米医師会に対して 2,048 万円、看護師及び事務員の person 費等として聖マリア病院に対して 1,076 万 2,933 円、小児科医研修事業を実施する久留米大学に対して 200 万円 でございます。

以上、歳出合計は、3,332 万 9,393 円でございます。

ここで、説明を交代させていただきます。

○総務担当次長（梶原晋次君）議長。

○議長（佐藤晶二君）梶原総務担当次長。

○総務担当次長（梶原晋次君）続きまして、消防本部総務課の梶原でございます。

広域消防特別会計について説明させていただきます。

歳入歳出決算附属書類の 21 ページをお願いいたします。

まず、広域消防特別会計歳入決算でございます。

1 款 分担金及び負担金 でございますが、1 項 1 目 市町負担金 38 億 505 万 2,813 円は、当消防本部を構成する 3 市 2 町からの負担金でございます、歳入決算総額の 78.4 パーセントを占めております。

その内、1 節 経常費負担金 35 億 308 万 1,000 円は、person 費や物件費など消防本部の経常経費に係る負担金で、2 節 特別負担金 は、退職手当特別負担金 1 億 2,818 万円、特殊車両整備事業特別負担金 3,935 万 8,548 円、庁舎建設事業特別負担金 5,792 万 9,964 円、組合債償還に係る特別負担金 4,380 万 6,261 円及び地域医療連携事業特別負担金 496 万 7,040 円でございます。

2 目 事業費負担金 1 億 424 万 2,262 円は、筑後地域消防通信指令センターの運営経費として収入した筑後地域 7 消防本部からの負担金でございます。

2 款 使用料及び手数料 でございますが、1 項 1 目 施設使用料 139 万 2,346 円は、自動販売機及び電柱等の設置に係る行政財産使用料でございます。

2 項 1 目 消防手数料 488 万 5,550 円は、手数料条例に基づき徴収するもので、危険物施設の許認可事務手数料がその主なものでございます。

22 ページをお願いいたします。

5 款 財産収入 でございますが、1 項 1 目 物品売払収入 642 万 7,125 円は、廃棄車両 7 台分の売却費等でございます。

23 ページをお願いいたします。

2 項 2 目 財産貸付収入 4 万 2,285 円は、旧久留米消防署東出張所跡地の賃貸収入でございます。

7 款 1 項 1 目 繰越金 2 億 4,377 万 4,735 円は、前年度からの繰越金でございます。

8 款 諸収入 でございますが、2 項 1 目 雑入 1,176 万 2,085 円は、高速自動車国道救急業務支弁金 248 万 3,760 円、防火管理者講習会受講料 217 万 9,700 円などのほか、消防救急無線デジタル化整備事業助成金といたしまして福岡県市町村振興協会より 420 万 4,627 円を収入いたしております。

24ページをお願いいたします。

9款1項1目 消防債 6億7,740万円は、高規格救急自動車1台の更新経費充当分として施設整備事業債1,150万円、救助工作車、小型水槽付消防ポンプ自動車、資機材搬送車、支援車、福岡県防災行政情報通信ネットワーク再整備、三潞消防署及び善導寺出張所庁舎整備事業費の財源として緊急防災・減災事業債4億2,330万円、三潞消防署庁舎整備費の財源として一般単独事業債2億4,260万円を収入いたしております。

以上、歳入総額、48億5,498万6,064円でございます。

引き続き 歳出決算 について説明させていただきます。

25ページをお願いいたします。

1款1項1目 常備消防費は、消防本部及び消防署の事務並びに活動に要する経費でございます。2節 給料 から3節 職員手当、26ページに移りまして4節 共済費 は、消防職員376名分の人件費がその主なものでございます。

7節 賃金 2,861万9,415円は、嘱託職員5名及び臨時職員の賃金でございます。

8節 報償費 123万5,540円は、救急症例検討会等に係る講師謝金及びコミュニティ助成事業により幼年消防クラブ育成のための資器材等の購入費がその主なものでございます。

9節 旅費 の内、費用弁償 60万8,560円は嘱託職員の通勤手当等でございます。旅費 1,194万5,860円は、初任教育をはじめとする県消防学校及び消防大学校等への入校旅費がその主なものでございます。

10節 交際費 33万7,440円は、消防長、消防署長の公務に要した交際費でございます。

11節 需用費 の内、消耗品費 7,497万6,741円は、指令センター地図データベースソフト購入費1,231万2,000円、そのほか、消防活動服、防火衣等の被服及び消防・救急・救助業務に必要な消耗品購入費がその主なものでございます。

燃料費 1,758万3,169円は、消防車両の燃料及び庁舎用のプロパンガス料がその主なものでございます。

印刷製本費 197万7,575円は、年2回発行し、管内世帯に配布しております広報紙久留米広域消防だよりの印刷費及び予防・救急業務に係る印刷物作成費がその主なものでございます。

光熱水費 3,618万2,334円は、消防本部及び各消防署所の電気・水道・都市ガス料金でございます。

修繕料 2,989万4,692円は、消防車両の車検、法定点検及び修繕、並びに庁舎設備等の修繕料がその主なものでございます。

12節 役務費 の内、通信運搬費 3,350万8,792円は、一般回線、専用線及び携帯電話通話料のほか、筑後地域における通信指令回線費用や119番通報の際、瞬時に位置を把握するための発信地表示システム使用料がその主なものでございます。

手数料 916万9,086円は、救急業務に係る医師からの指示手数料、寝具乾燥消毒手数料、酸素ボンベ等の耐圧検査手数料及び消防活動に必要な各種資機材の点検手数料がその主なものでございます。

保険料 530万5,087円は、消防車両の保険料及び各消防署所の建物災害共済費がその主なものでございます。

13節 委託料 1億8,450万5,158円は、消防指令システム・デジタル無線設備保守委託料1億2,168万3,492円をはじめ、各消防署所の清掃業務委託料、事務用機器等の保守委託料、消防本部庁舎や救急資機材等の設備点検委託料、及び職員健康診断等委託料がその主なものでございます。

14節 使用料及び賃借料 1,550万1,036円は、各消防署所の下水道使用料及びパソコン等の事務用機器借上料がその主なものでございます。

16節 原材料費 11万1,510円は、水防訓練等に要する原材料の購入費でございます。

18節 備品購入費 887万8,672円は、潜水器具など災害現場に必要な資機材や救急訓練用資機材の整備更新費、火災原因調査用のカメラなどの備品購入費がその主なものでございます。

27ページをお願いいたします。

19節 負担金・補助及び交付金 2,809万299円は、県消防学校及び消防大学校への入校負担金、救急救命士3名の養成に係る研修負担金並びにドクターカー運行事業費がその主なものでございます。

27節 公課費 204万6,300円は、消防車両43台分の自動車重量税がその主なものでございます。

続きまして、2目 消防施設費は、消防庁舎及び消防車両等の整備に要する経費でございます。

11節 需用費 4,404万1,514円は、浮羽出張所訓練施設の改修費189万円、三国出張所及び浮羽出張所の非常用自家発電設備改修費140万9,400円、三井消防署30mはしご車のオーバーホール費用3,935万8,548円が主なものでございます。

12節 役務費 172万2,400円は、旧東出張所、旧善導寺出張所及び旧三瀧消防署署長官舎の不動産鑑定評価手数料108万5,400円が主なものでございます。

13節 委託料 3,464万9,154円は、善導寺出張所の新庁舎への通信指令設備などの移設経費763万5,600円、三瀧消防署の新庁舎建設に伴う施工監理業務委託料1,254万3,120円、三瀧消防署の新庁舎への通信指令設備などの移設経費1,187万8,920円が主なものとなっております。

15節 工事請負費 4億7,585万7,360円は、久留米消防署善導寺出張所の外構工事3,558万3,840円、旧庁舎解体工事費1,276万3,440円、三瀧消防署庁舎建設工事4億1,676万8,080円及び外構工事1,074万2,000円でございます。

18節 備品購入費 2億9,331万8,377円は、高規格救急自動車、救

助工作車、支援車、資機材搬送車、小型水槽付消防ポンプ自動車の更新費用2億8,912万2,739円及び善導寺出張所、三潞消防署の新庁舎建設に伴う備品購入費が419万5,638円でございます。

2款1項1目 公債費元金2億1,172万9,938円は、24年度から27年度に発行いたしました組合債に係る元金償還金でございます。

28ページをお願いします。

2目 利子 474万2,126円は、24年度から28年度に発行しました組合債に係る利子償還金でございます。

以上、歳出総額は、45億5,652万570円でございます。

簡単ではございますが、以上で広域消防特別会計の説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

山内監査委員。

○監査委員（山内剛君）監査委員の山内でございます。

平成29年度久留米広域市町村圏事務組合の決算審査を行いましたので、その結果について、私からご説明を申し上げます。

意見書の1ページをお願いします。

まず、審査の対象、期間及び方法につきましては、意見書に記載のとおりでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

審査の結果でございますが、各会計の決算書及び附属書類は関係法令に準拠して調製され、関係帳簿との計数の符合についても、適正に作成されており、また、現金・預金につきましては、残高証明書と歳入歳出差引残高とは符合しております。

次に、2ページから8ページまでは、1決算の規模及び2一般会計から3ふるさと振興事業特別会計、4小児救急医療支援事業特別会計、5広域消防特別会計までの各会計と6財産に関する調書について、計数を中心とした特徴的なことがらを、要因などとあわせて述べているものでございます。

それらの具体的な内容につきましては、お読みいただきたいと存じますが、決算審査に係る総括的な意見等といたしまして、7むすびの中で述べておりますので、本日はそちらの方をご説明したいと思っております。

では、9ページをお願いいたします。7むすびのページになります。

まず、会計・決算事務処理等につきましては、おおむね適正に執行されておりますが、一部に是正や検討を要する事項が認められましたので、必要な措置を講じるとともに、今後の事務処理にあたっては、より適切に対応されるよう望みます。

次に、ふるさと振興事業特別会計についてですが、当組合では、圏域内のPRを図る目的で、イベントなどの様々な情報の発信を行っていますが、今後は、圏域内の魅力をフェイスブックなどのSNSで発信するサポーター的な役割を担うなどして、構成市町の魅力を別の観点から開拓、提案していくような取組を検討

されたいと思います。

また、同会計で実施されています、広域人材育成・活用事業においては、先進地視察と併せて、圏域内の特徴ある取組をお互いに知り合うきっかけづくりや先進地からの講師招聘などを織り交ぜていくことも有効な取組のひとつと考えられますので、参考にされたいと思います。

次に、広域消防特別会計についてですが、昨年及び今年と、九州北部では豪雨による大規模災害が発生していることから、それらの課題を踏まえ、大規模な自然災害が発生した時の対応について、再度検討を重ねられるとともに、実用的な受援体制整備計画書を早急に策定し、更なる災害対応体制の充実を図られたいと思います。

また、多様化・複雑化する災害に適切に対応するためには、消防業務の高度化・専門化に加えて、消防広域化を推進することも有効な手段と考えられますので、平成31年4月からの4市2町での常備消防体制による業務運用開始を目指して、確実に準備を進められたいと思います。

最後に、要員問題についてですが、「消防力の整備指針」に基づく職員の充足率は、全国や中核市などの平均と比べ、当消防本部は大きく下回っております。現状、人員不足により消防・救急活動への影響が生じており、また、職員の仕事と私生活の両立などを支援するためにも、人員の措置は不可欠であると考えます。

当組合では、中核市平均の充足率を目標に掲げており、構成市町と十分に議論を深め、的確な定員管理計画のもと、財源を確保し、住民の安全、安心に応じていくために消防体制を整備されることを望むものであります。

以上をもちまして、平成29年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤晶二君） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第4号までの4件の決算を、認定することにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第4号までの4件は、いずれも認定することに決定いたしました。

◎ 日程第 9 第 10 号議案

◎ 日程第 10 第 11 号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第 9、第 10 号議案「交通事故による損害賠償の専決処分について」及び日程第 10、第 11 号議案「交通事故による損害賠償の専決処分について」以上 2 件は、いずれも公務遂行中に発生いたしました事故に関する議案でありますので、一括して議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第 10 号議案及び第 11 号議案の 2 件の提案理由につきまして、一括してご説明申し上げます。

この 2 件は、いずれも交通事故による損害賠償額の決定及び和解について緊急を要したため、専決処分いたしましたので、ここにご報告申し上げ、承認を求めるものでございます。

まず、第 10 号議案 交通事故による損害賠償の専決処分についてでございます。

本件は、平成 30 年 4 月 3 日、久留米市において、公務により運行中の普通自動車を、駐車場から発進させた際、右隣に駐車していた車両に接触し破損させたものでございます。

和解内容といたしましては、被害者に損害賠償金として車両修繕料及び代車料 8 万 5, 442 円を支払うものでございます。

続きまして、第 11 号議案 交通事故による損害賠償の専決処分についてでございます。

本件は、平成 30 年 6 月 1 日、久留米市において、緊急走行中の救助工作車が、停車中の車両の右フロントドアミラーに接触し破損させたものでございます。

和解内容といたしまして、損害賠償金のうち、人的損害として治療費及び慰謝料など 3 万 1, 094 円、物的損害として車両修繕料及び交通費 3 万 7, 636 円の計 6 万 8, 730 円を被害者に支払うものでございます。

以上で、2 件の専決処分について説明を終わりますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第 10 号議案及び第 11 号議案の 2 件を、承認することにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第10号議案及び第11号議案の2件は、いずれも承認されました。

◎ 日程第11 第12号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第11、第12号議案「平成30年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第12号議案 平成30年度 久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を説明申し上げます。

本件は、当消防本部が取り組むことにいたしております、女性消防職員のさらなる活躍推進を目的とした広報PR活動及び大川市消防本部との消防広域化を見据えた消防力適正配置調査の両事業が、先駆性・全国展開可能性を有するものとして総務省消防庁が推進しておりますモデル事業として採択される運びとなりましたので、国からの財源を活用し、当該事業を実施しようとするものでございます。

これにより、歳入歳出予算にそれぞれ506万円を追加し、予算総額を43億6万円にするものでございます。

以上で説明を終わりますが、何卒、ご理解を賜わり、満場のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第12号議案を、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第12号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第12 第13号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第12、第13号議案「財産（高規格救急自動車）の取得について」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第13号議案 財産（高規格救急自動車）の取得についての提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、久留米消防署及び三井消防署に配備している高規格救急自動車の老朽化に伴いまして、新たに、高規格救急自動車2台を 7,626万4,000円で、取得しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、満場のご賛同を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第13号議案を、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第13 第14号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第13、第14号議案「久留米広域市町村圏事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

まず、事務局に議案を朗読させます。

（書記議案朗読）

○議長（佐藤晶二君）議案の朗読は終わりました。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第14号議案 監査委員の選任についての提案理由を説明申し上げます。

本件は、前組合監査委員の中島年隆氏が、平成30年6月30日をもって退職されましたことから、後任の識見を有するものの中から選任する監査委員として、権藤満氏を選任することについて、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何卒、ご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第14号議案を、同意することにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第14号議案は、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

本議会において議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

◎ 日程第14 会議録署名議員の指名

○議長(佐藤晶二君) 次に、日程第14、「会議録署名議員の指名」を行います。

2番、石井 秀夫 議員、

10番、入江 和隆 議員

を指名いたします。

◎ 閉 会

以上で、本議会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

よって、平成30年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

＝午後4時25分閉会＝

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員